

令和4年12月2日
 高齢福祉部
 介護予防・地域支援課

世田谷区認知症在宅生活サポートセンターの運営事業者の選定結果について

1 主旨

世田谷区認知症在宅生活サポートセンターの運営事業者について、令和4年7月6日の福祉保健常任委員会において報告したとおり、プロポーザル方式による公募を行い、令和5年度以降の運営事業者を選定したので報告する。

2 選定事業者

- (1) 事業者名 医療法人社団プラタナス
- (2) 所在地 世田谷区用賀2丁目41番17号 用賀二丁目ビル1・2階
- (3) 代表者 理事長 野間口 聡

3 選定経過

- 令和4年 7月27日 第1回選定委員会（選定基準等の審議）
- 8月 4日 事業者公募開始
- 9月30日 提案書提出期限（1事業者が応募）
- 11月11日 第2回選定委員会（書類審査、ヒアリング審査）

4 契約期間（予定）

令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

5 選定方法等

(1) 選定方法

選定委員会を設置し、選定基準に基づき、提案書の書類審査、ヒアリング審査及び公認会計士による財務審査を行い、総合的に評価した。

(2) 選定委員会の構成（ は委員長）

氏名	職（所属）等
和気 純子	東京都立大学人文社会学部 教授（学識経験者）
小原 正幸	一般社団法人 世田谷区医師会 理事（医療関係者）
山口 潔	一般社団法人 玉川医師会 理事（医療関係者）
坪井 伸子	特定非営利活動法人 語らいの家 代表理事（家族会関係者）
重田 朗子	世田谷区民生委員児童委員協議会 副会長（民生委員・児童委員）
山戸 茂子	世田谷区高齢福祉部長（区職員）
澁田 景子	世田谷区世田谷総合支所保健福祉センター保健福祉課長（区職員）

6 選定結果

応募があった1事業者について、選定基準に基づき、項目ごとに5段階評価で採点を行い、総合計得点のうち合格基準である70%以上を獲得したため、本事業の運営事業者として選定した。

	審査項目	満点	委員得点合計
1	書類審査	665点	525点
2	財務審査	175点	105点
3	ヒアリング審査	350点	280点
	総合計得点	1190点	910点
	得点率 (合格基準：70% (833点)以上)	-	76.5%

7 総合評価

現在の認知症在宅生活サポートセンターを運営しており、区政を取り巻く状況や課題を的確に捉えているほか、法人としても、認知症ケア経験のある医師・看護師・作業療法士等の専門職が多く在籍し、認知症初期集中支援チーム事業（区委託事業）や在宅医療、訪問看護等、認知症分野における実績も豊富であると評価された。また、「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の理念や地区の取組みを把握しており、区と協力しながら、同条例に基づく事業を通じて、地域福祉の向上に寄与する熱意が感じられた。

本業務の実施にあたり、医師会や認知症サポート医、世田谷認知症ネットワーク研究会等の既存組織のほか、地域の関係団体等との連携・協働を重視すること等を付帯条件としたうえで、当該事業者の提案を採択するとの評価に至った。

8 今後のスケジュール（予定）

令和4年12月～令和5年3月 選定事業者との契約締結に向けた各種調整

令和5年4月 契約締結、選定事業者への業務委託開始